

平成13年度 第4回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

1 日 時 平成13年10月4日(木)13:30～15:00

2 場 所 ほっとプラザ大供 3階 第3研修室

3 出席者 別紙委員名簿参照(4名欠席)

4 傍聴者 5名

5 会議の概要

児童養護施設「岡山市善隣館」のあり方について考えるにあたり、前3回の審議をふまえ、提出資料を基に処遇を中心に議論いただき、「審議のまとめ」への方向付けの意見をいただいた。

6 主要な意見

採算は度外視しないが、あまり採算にとらわれないで子どもに必要なものが提供できる施設は公設公営ではないか。直営の意義を明確にして、機能強化し、民間でできないことをしているということであれば、市民の同意が得られる。

公設公営の方が、いろんな視点でみんなが見て意見が出しやすい。公設民営となった場合は、密室化されないようにチェックしていくアドバイザーシステムをもつことが必要。入っている子どもの人権・気持ち・感情を大切にしてほしい。自分の子どもを預けてもよいと思えるような施設であってほしい。

公設民営は、公が責任を持って民間に委託する方式である。民間に対する不信感はあるが、苦情処理制度を作る等の透明性を高める仕組みができています。第三セクター方式をとると、公と民の悪いところばかりをとった仕組みになる。優れたノウハウをもった民間に委託した方がよい対応ができ、公としても責任が果たせる仕組みになる。

岡山市は国際福祉都市発信の地である。一つのモデルケースとして、公設公営を作り上げるということを考えてもよいのでは。公務員の奉仕精神で民間のいいところ、公営方式のいいところを取り入れて変えていっては。

公設公営ですばらしい処遇をしている全国に情報発信するような事例は極めてまれである。民間は情熱をもって、創意工夫しながら、すばらしい成果を上げている。他の民間でしていない役割を担ってもらい、それに見合ったものを公費で上乘せすればよい。公設民営の中で公が果たすべき役割を考えて、その機能が果たせるためにどうすればよいかを考えていく方が前向きである。

理論的・理想的には公設公営であるが、現実的には公設民営。勤務体制の抜本的変更には実現までかなりの時間がかかり、今いる子どもの幸せを考えると公設民営が現実的である。柔軟さは民間であり、優れた指導者がいれば民間でもすばらしいものができる。ただし、本当に子どもが自立に向かっているかどうかをチェックする機関は必要。

柔軟に対応できる公設民営がよい。ショートステイ、一時保護等24時間対応できる公設民営方式にしてほしい。